

## 南会津町 地域おこし協力隊募集要項

### チームビルディング・ツーリズム事業『地域コーディネーター』 (地域おこし協力隊)を募集します。

南会津町は福島県の会津地方南西部に位置し、森林に囲まれた東北地方の南の玄関口となっています。人口は約 13,000 人、面積は 886.47 平方キロメートルと福島県内でも 2 番目の広さを誇り、その約 92%が森林で覆われています。このため林業が盛んで、他にも南郷トマトをはじめとした農業や町内 4 つのスキー場を活用した観光業が主な産業となっています。

また、四季の移ろいがよりはっきりと感じられる場所でもあります。

春には厳しい冬を越えた新芽が芽吹き、新緑や花々が彩りを添え、夏は湿度が低く快適で、清流での川遊びなども楽しめます。秋は鮮やかな紅葉に町全体が包まれ、そして冬になると、一面銀世界となり、多いところでは 2m を超えるところもあります。

南会津町では、町の魅力と資源を最大限に活用して、企業研修を受け入れ、継続的にその地域と関わりを持ってもらう人を増やすことを目的として、「チームビルディングツーリズム (TBT)」事業に、令和 2 年度から取り組んでいます。

令和 7 年 3 月には、町主体の体制から一歩進み、自分たちで事業を推進していくため「NPO 法人 MTBT 協議会」を設立しました。

「TBT」では、地域外からの受け入ればかりでなく、受け入れる地域内の関係強化（インナー・チームビルディング）も重要です。町の事業者や住民が情報交換をしながら地域に眠る資産を再発見・再構築し、企業の教育旅行を造成し、誘致するというひとつの目標に向けて取り組むことが地域活性化につながると考えています。

NPO 法人 MTBT 協議会や町内事業者の皆さんと“企業の教育旅行”を一緒に作り上げていただける人材として、地域おこし協力隊を募集します。

### 募集概要

雇用関係の有無	あり（活動期間最長 3 年）
活 動 内 容	<p>NPO 法人 MTBT 協議会や町内事業者、関係団体等と連携しながら、チームビルディングツーリズム事業を推進する地域コーディネーターとして次のような業務を担っていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) NPO 法人 MTBT 協議会の運営（総会・定例会の開催）</li><li>(2) 企業訪問や展示会出展の企画・実施</li><li>(3) 企業の教育旅行受入りに係る事務（問い合わせ対応、町内事業者との連絡調整）</li><li>(4) ポータルサイトの運営</li><li>(5) 協力隊としての日誌作成（活動内容+感想一言程度）</li><li>(6) 上記を取りまとめ月次で報告</li></ol>
募 集 対 象	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 年齢 令和 6 年 10 月 1 日時点で 20 歳以上、40 歳以下</li><li>(2) 性別は問いません</li><li>(3) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住の方で、南会津町へ生活の拠点を移し、住民票を異動できる方</li><li>(4) 普通自動車免許を有している方</li><li>(5) 心身ともに健康で地域づくり活動に意欲と情熱があり、地域住民と積極的にコミュニケーションをとりながら、地域活動に取り組む意欲のある方</li><li>(6) 特技を生かし、地域活性化に積極的に取り組む意欲のある方</li><li>(7) パソコン（ワード、エクセル、メール等）の操作ができる方</li><li>(8) 地域おこし協力隊活動期間終了後も、南会津町への定住の意思がある方</li></ol>

募集人数	1名
勤務地	南会津町役場 総合政策課（南会津町田島字後原甲 3531-1）
勤務日数 勤務時間	（1）原則として土日祝日を除く週5日勤務（週休2日） （2）午前8時30分から午後4時30分（1時間休憩あり。7時間勤務） ※始業時間・終業時間については、7時間を超えない範囲で変更可能です。
雇用形態	（1）地域おこし協力隊員として町長が委嘱します。 （2）令和8年度中の任用になります。着任時期についてはご相談ください。 （3）協力隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
報酬	（1）給料月額：204,000円 ※初任給については、基準日までの勤務日数により変動があります。 ※税金・社会保険料等が控除されます。 （2）手当等 ・期末・勤勉手当（年2回） ※基準日までの勤務日数により変動があります。 ・その他、通勤手当等（条件あり）
待遇・福利厚生	（1）活動期間中の住居は、町で町営住宅等を準備しますが、ご自身で民間の賃貸住宅等を契約する場合は、活動等の経費の一部として、予算の範囲内で町が負担します。なお、光熱水費は全額自己負担となります。 （2）健康保険、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入いただきます。 （3）活動中の事故に備え、傷害保険に加入いただきます（保険料は町負担）。 （4）町条例で定められた日数の年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇等が取得できます。 （5）本業務に支障のない範囲で副業も可能です。 （6）隊員としての活動に必要な研修費や旅費は別途支給します。 （7）車両貸与または車両リース費用の補助があります。（活動費の範囲内） （8）任期後の起業支援金制度があります。 ※任用後は地方公務員法が適用され、政治的行為が一部制限されますのでご注意ください。
申込受付期間	令和8年3月12日（木）～令和8年3月31日（火）
選考の流れ	（1）応募方法 期限までに次の書類を提出してください。 ・応募用紙 ・履歴書（任意様式、写真は過去6ヶ月以内に撮影したもの） ・職務経歴書（任意様式） ・住民票抄本（本籍地記載不要） （2）選考方法 ①第1次選考（書類選考） 書類による選考を行います。 ②第2次選考（面接選考） 第1次選考合格者を対象に南会津町役場において面接選考を行います。 （遠方にお住まいの場合はオンライン対応も可能です。） 面接選考の詳細については、対象者に別途通知します。 ※面接会場までの交通費等は、全額個人負担になります。

	(3) 結果の通知 選考終了後、応募者に文書で通知します。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募状況により応募期間を延長する場合があります。</li> <li>・ 採用が決まり次第、募集を終了する場合があります。お早めにご連絡ください。</li> </ul>
<p>【お問合せ先】  南会津町役場 総合政策課 企画政策係（担当：佐藤 隆士）  〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1  TEL：0241-62-6210 FAX：0241-62-1288  E-Mail：h_seisaku@minamiaizu.org  URL：https://www.town.minamiaizu.lg.jp/index.html</p>	